

令和3年6月22日
航空局

航空運送事業基盤強化方針の策定について

第204回国会(常会)における航空法等一部改正法の成立を受け、同法に基づき国土交通大臣の定める「航空運送事業基盤強化方針」を本日、策定・公表しました。

航空業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、過去に例を見ない規模で航空需要の大幅な減少が続き、甚大な影響が生じているところです。

第204回国会(常会)における航空法等一部改正法の成立を受け、同法に基づき国土交通大臣の定める「航空運送事業基盤強化方針」を本日、策定・公表しましたので、お知らせいたします。

内容については、別紙をご参照ください。

【添付資料】

航空運送事業基盤強化方針(概要)、航空運送事業基盤強化方針(本文)

<お問い合わせ先>

○航空会社支援関係

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 川端、林

電話 03-5253-8111(内線 48502、48512)

03-5253-8706(直通)

○空港会社その他空港関連企業の支援関係

航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 藏、渡延

電話 03-5253-8111(内線 49102、49624)

03-5253-8715(直通)